

確 認 書（支給対象労働者用）

高年齢労働者処遇改善促進助成金支給申請書（第 期）に添付されている賃金台帳等（※1）に記載のある賃金は、私が実際に支給された額と相違ありません。

※1 労働基準法第108条に定める賃金台帳又は船員法第58条の2に定める報酬支払簿

※2 賃金台帳等に虚偽の内容が見られた場合、ご本人様にも直接確認を行う場合がありますので、内容をよくご確認の上、記載をお願いいたします。

年 月 日

（本人氏名）
